

京都市上下水道局告示第27号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

平成27年7月10日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 水田 雅博

1 廃止届出業者名等

大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号

かんでんEハウス株式会社

代表取締役 山田 昌宏

2 廃止年月日

平成27年6月23日

(上下水道局水道部給水課)